

平成31年度東彼杵町子育て応援住宅支援事業

安心して子育てができる住環境整備のため、多子世帯や新たに3世代（親、子、孫など）で同居・近居するための住宅の改修や中古住宅の取得を支援します！

事業の目的

安心して子どもを産み育てることのできる住まい・居住環境の整備を行うことで、**出生率の向上や子育て支援を図ります**



多子世帯



3世代同居・近居

対象者

多子世帯



- ①同居する18歳未満の子が3人以上(妊娠中を含む)の世帯
- ②同居する18歳未満の子が2人以上で更なる妊娠・出産を希望する夫婦

3世代



子育て世帯

小学生以下の子どもがいる子育て中の世帯

新たに同居又は近居



親等の世帯

子育て世帯を支援する世帯
(子育て世帯の父母、おじおば、祖父母など)



補助メニュー・補助額

対象者	メニュー (補助金交付決定後に行う以下の内容が対象)	補助額
多子世帯	①中古住宅を取得 ②取得時にリフォーム工事 ^{※3}	補助額 補助率1/5(上限40万円^{※4}) <small>※対象経費の合計に対して</small>
3世代同居 ^{※1} 近居 ^{※2}	①中古住宅を取得 ②リフォーム工事 ^{※3}	

※1 平成31年3月31日以前に同居・近居している場合は補助の対象になりません

※2 近居とは、東彼杵町内に3世代が居住することです。賃貸マンション、借家は対象外です。

※3 リフォーム工事については、県内に本社を有する法人又は県内に住所を有する個人が施工するものに限り、

また、工事内容については性能向上に資するもの^{※4}が対象です。

※4 対象となる工事は①間取りの変更等②台所・浴室・トイレ・洗面所等の改修・増設③バリアフリー改修

④屋根・天井・外壁・床・窓の断熱改修⑤浄化槽の設置・入れ替え

※5 「子育て応援宣言団体^{※6}」に所属している申請者についても、補助額の上限は40万円です。

※6 県が認証する「Nぴか企業」及び、H31年度に県が実施をする「結婚・子育て応援宣言」をした団体をいいます。

【申し込み先】 東彼杵町役場 町民課 福祉係 TEL:0957-46-1155